

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【公表番号】特表2008-538355(P2008-538355A)

【公表日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【年通号数】公開・登録公報2008-042

【出願番号】特願2008-505659(P2008-505659)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/7088	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	5/48	(2006.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	3/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/7088	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	3/04	
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	5/48	
A 6 1 P	3/06	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	3/00	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
C 1 2 N	15/00	Z N A A

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月24日(2009.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動物における状態の重篤度を改善または軽減するための組成物であって、前記状態がACC1およびACC2の発現を減少させることによって処置可能であり、前記組成物は、ACC1およびACC2の発現を減少させるアンチセンスオリゴヌクレオチドを含み、前記動物と接触させられることを特徴とする、組成物。

【請求項2】

前記状態が、肥満、糖尿病、インシュリン耐性、インシュリン欠乏、コレステロール過剰血症、過血糖症、高トリグリセリド血症、高脂肪酸血症、肝臓脂肪症、代謝症候群または心血管疾患から選択される、請求項1記載の組成物。

【請求項 3】

前記 ACC 1 および ACC 2 の発現の減少が、すい臓でも CNS でも生じない、請求項 1 記載の組成物。

【請求項 4】

前記 ACC 1 および ACC 2 の発現の減少によって、過食もインシュリン分泌の抑制も生じない、請求項 1 記載の組成物。

【請求項 5】

前記アンチセンスオリゴヌクレオチドが、修飾ヌクレオシド間結合、修飾核酸塩基または修飾糖から選択される修飾を含む、請求項 1 または 2 記載の組成物。

【請求項 6】

前記アンチセンスオリゴヌクレオチドが、デオキシヌクレオチドを含む第一領域と、2'-O-(2-メトキシエチル)オリゴヌクレオチドを含む第二および第三領域とを含む、請求項 1 または 2 記載の組成物。

【請求項 7】

動物における血中グルコース、血漿トリグリセリド、血漿コレステロールまたは肝臓トリグリセリド濃度を低下させるための組成物であって、ACC 1 および ACC 2 の発現を減少させるアンチセンスオリゴヌクレオチドを含む、組成物。

【請求項 8】

動物におけるインシュリン感応性を改善するための組成物であって、ACC 1 および ACC 2 の発現を減少させるアンチセンスオリゴヌクレオチドを含む、組成物。

【請求項 9】

動物における過脂肪蓄積を減少させるための組成物であって、ACC 1 および ACC 2 の発現を減少させるアンチセンスオリゴヌクレオチドを含む、組成物。

【請求項 10】

ACC 1 および ACC 2 の発現が CNS でもすい臓でも減少されない、請求項 7 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 11】

動物における状態の重篤度を改善または軽減するための組成物であって、前記状態が ACC 1 および ACC 2 の発現を減少させることによって処置可能であり、前記組成物は、ACC 1 の発現を減少させるアンチセンスオリゴヌクレオチドを含み、前記動物と接触させられることを特徴とする、組成物。

【請求項 12】

前記状態が、肥満、糖尿病、インシュリン耐性、インシュリン欠乏、コレステロール過剰血症、過血糖症、高トリグリセリド血症、高脂肪酸血症、肝臓脂肪症、代謝症候群または心血管疾患から選択される、請求項 11 記載の組成物。

【請求項 13】

前記 ACC 1 の発現の減少が、すい臓でも CNS でも生じない、請求項 11 記載の組成物。

【請求項 14】

前記アンチセンスオリゴヌクレオチドが、修飾ヌクレオシド間結合、修飾核酸塩基または修飾糖から選択される修飾を含む、請求項 11 記載の組成物。

【請求項 15】

前記アンチセンスオリゴヌクレオチドが、デオキシヌクレオチドを含む第一領域と、2'-O-(2-メトキシエチル)オリゴヌクレオチドを含む第二および第三領域とを含む、請求項 11 記載の組成物。

【請求項 16】

動物において、血中グルコース、血漿トリグリセリド、血漿コレステロールまたは肝臓トリグリセリド濃度を低下させるための組成物であって、ACC 1 の発現を減少させるアンチセンスオリゴヌクレオチドを含む、組成物。

【請求項 17】

動物におけるインシュリン感応性を改善するための組成物であって、ACC1の発現を減少させるアンチセンスオリゴヌクレオチドを含む、組成物。

【請求項18】

動物における過脂肪蓄積を減少させるための組成物であって、ACC1の発現を減少させるアンチセンスオリゴヌクレオチドを含む、組成物。

【請求項19】

前記ACC1の発現の減少が、CNSでもすい臓でも生じない、請求項16～18のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項20】

動物における状態の重篤度を改善または軽減するための組成物であって、前記状態がACC2の発現を減少させることによって処置可能であり、前記組成物は、ACC2の発現を減少させるアンチセンスオリゴヌクレオチドを含み、前記動物と接触させられることを特徴とする、組成物。

【請求項21】

前記状態が、肥満、糖尿病、インシュリン耐性、インシュリン欠乏、コレステロール過剰血症、過血糖症、高トリグリセリド血症、高脂肪酸血症、肝臓脂肪症、代謝症候群または心血管疾患から選択される、請求項20記載の組成物。

【請求項22】

前記ACC2の発現の減少が、CNSでもすい臓でも生じない、請求項20記載の組成物。

【請求項23】

前記アンチセンスオリゴヌクレオチドが、修飾ヌクレオシド間結合、修飾核酸塩基または修飾糖から選択される修飾を含む、請求項20記載の組成物。

【請求項24】

前記アンチセンスオリゴヌクレオチドが、デオキシヌクレオチドを含む第一領域と、2'-O-(2-メトキシエチル)オリゴヌクレオチドを含む第二および第三領域とを含む、請求項20記載の組成物。

【請求項25】

動物において、血中グルコース、血漿トリグリセリド、血漿コレステロールまたは肝臓トリグリセリド濃度を低下させるための組成物であって、ACC2の発現を減少させるアンチセンスオリゴヌクレオチドを含む、組成物。

【請求項26】

動物におけるインシュリン感応性を改善するための組成物であって、ACC2の発現を減少させるアンチセンスオリゴヌクレオチドを含む、組成物。

【請求項27】

動物における過脂肪蓄積を減少させるための組成物であって、ACC2の発現を減少させるアンチセンスオリゴヌクレオチドを含む、組成物。

【請求項28】

前記ACC2の発現の減少が、CNSでもすい臓でも生じない、請求項25～27のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項29】

ACC1をコードする核酸分子に標的された、長さ12～30核酸塩基のアンチセンスオリゴヌクレオチド。

【請求項30】

修飾ヌクレオシド間結合、修飾核酸塩基または修飾糖から選択される少なくとも1つの化学修飾を含む、請求項29記載のアンチセンスオリゴヌクレオチド。

【請求項31】

前記オリゴヌクレオチドが、デオキシヌクレオチドを含む第一領域と、2'-O-(2-メトキシエチル)ヌクレオチドを含む第二および第三領域とを有するキメラオリゴヌクレオチドである、請求項29記載のアンチセンスオリゴヌクレオチド。

【請求項 3 2】

少なくとも 1 個の修飾ヌクレオシド間結合を含む、請求項 2 9 記載のアンチセンスオリゴヌクレオチド。

【請求項 3 3】

少なくとも 1 個の 5 - メチルシトシンを含む、請求項 2 9 記載のアンチセンスオリゴヌクレオチド。

【請求項 3 4】

ACC 2 をコードする核酸分子に標的された、長さ 12 ~ 30 核酸塩基のアンチセンスオリゴヌクレオチド。

【請求項 3 5】

修飾ヌクレオシド間結合、修飾核酸塩基または修飾糖から選択される少なくとも 1 つの化学修飾を含む、請求項 3 4 記載のアンチセンスオリゴヌクレオチド。

【請求項 3 6】

前記オリゴヌクレオチドが、デオキシヌクレオチドを含む第一領域と、2' - O - (2 - メトキシエチル) ヌクレオチドを含む第二および第三領域とを有するキメラオリゴヌクレオチドである、請求項 3 4 記載のアンチセンスオリゴヌクレオチド。

【請求項 3 7】

少なくとも 1 個の修飾ヌクレオシド間結合を含む、請求項 3 4 記載のアンチセンスオリゴヌクレオチド。

【請求項 3 8】

少なくとも 1 個の 5 - メチルシトシンを含む、請求項 3 4 記載のアンチセンスオリゴヌクレオチド。

【請求項 3 9】

ACC 1 または ACC 2 の発現に関連する状態の改善または処置のための医薬の調製における、請求項 2 9 ~ 3 9 のいずれか 1 項に記載のアンチセンスオリゴヌクレオチドの使用。

【請求項 4 0】

肥満、糖尿病、インシュリン耐性、インシュリン欠乏、コレステロール過剰血症、過血糖症、高トリグリセリド血症、高脂肪酸血症、肝臓脂肪症、代謝症候群または心血管疾患から選択される状態の改善または処置のための医薬の調製における、請求項 2 9 ~ 3 9 のいずれか 1 項に記載のアンチセンスオリゴヌクレオチドの使用。

【請求項 4 1】

ACC 1 および ACC 2 の両方の発現が減少される、請求項 3 9 記載の使用。

【請求項 4 2】

ACC 1 および ACC 2 の発現の減少が CNS でもすい臓でも生じない、請求項 3 9 記載の使用。